

## お取引業者様へのお願い

東洋英和女学院大学 学長

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、依然として全国の研究機関における公的研究費の不正使用が後を絶たないことから、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）が平成26年2月18日付で改正され、各大学に管理ルールの見直しと徹底を図るよう指示がございました。

本学では、大学ホームページ上に別途掲載しております「東洋英和女学院大学公的研究費等に係る不正防止に関する規程」におきまして、不正等に関与した業者に対する処分方針を開示させていただいております。

かかる状況に対するお取引業者様のご理解の下、お取引に関する不正防止の観点から、今後下記要領にて誓約書のご提出をお願い申し上げる次第です。

お取引業者の皆様にも、従来とは異なる手続きをご依頼申し上げることが多々あるかと存じますが、引き続きご協力を下さいますようお願い申し上げます。

### —記—

#### 1. 誓約書のご提出をお願いするお取引業者様について

原則本学とお取引をいただくすべての業者の方を対象とさせていただきます。初回のお取引の際に、1回のご提出のご協力をお願い申し上げます。なお、下記のお取引業者等の方々は対象外とさせていただきます。

- ①国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- ②学校法人
- ③国際組織、外国企業等
- ④電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- ⑤弁護士・特許・税理士事務所等
- ⑥商取引の相手方ではない個人
- ⑦その他、本件対象になじまないと本学が判断したお取引業者等

#### 2. ご提出いただく誓約書の様式について

次ページをご参照下さい。

#### 3. 誓約書のご提出方法および提出先について

- ①ご提出方法：持参、若しくはご郵送にてお願い申し上げます。
- ②ご提出先：〒226-0015 横浜市緑区三保町 32

東洋英和女学院大学 総務課会計

以上

(ご提出様式)

東洋英和女学院大学 学長殿

## 誓約書

当社は、貴学からのご依頼の趣旨を十分に理解し、公的研究費等（科研費をはじめとする公的研究費・補助金のほか、外部研究費、学内研究助成・研究所経費を含む）に係る貴学との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

1. 物品・役務等の取引に際し、会計上公正かつ適切な処理を行い、また納品・検収業務等についても協力するとともに、一切の不正には関与しないこと
2. 公的研究費等に関して実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、可能な限りこれに協力すること
3. 万一、当社に不正が認められた際は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はないこと
4. 貴学の構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった際は、貴学の「公的研究費等の運営・管理に関する通報（告発）窓口」に直ちに連絡すること

平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_ (印)